# ▶ 令和7年度埼玉県公立高等学校入学者選抜 さいたま市立高等学校に係る志願先変更

令和7年 I 月 さいたま市教育委員会高校教育課 問合せ先 048-829-1671(直通)

# 志願先変更の方法

さいたま市立高等学校に係る志願先変更は次の4パターンに分類できます。

☆令和6年12月さいたま市教育委員会「さいたま市立高等学校への出願方法」(以下「出願方法」)
を準備ください。

世さいたま市立高等学校からさいたま市立高等学校へ志願先変更を行う場合(大宮北高等学校→大宮北高等学校での変更を除く)(本冊子pp.1~5)

② さいたま市立大宮北高等学校内において普通科、理数科間の志望学科の変更や新たに第2志望の変更等を行う場合 (本冊子p.6)

さいたま市立大宮北高等学校(普通科)
さいたま市立大宮北高等学校(普通科)
さいたま市立大宮北高等学校(理数科)
さいたま市立大宮北高等学校(理数科)
さいたま市立大宮北高等学校(第2志望を変更等)

③ 埼玉県立高等学校および川越市立高等学校(埼玉県公立高等学校電子出願システム利用校)、川口市立高等学校 からさいたま市立高等学校へ志願先変更を行う場合(本冊子pp.7~12)

[さいたま市立高等学校以外] さいたま市立浦和高等学校 さいたま市立浦和南高等学校 がたま市立浦和南高等学校 さいたま市立大宮北高等学校 さいたま市立大宮北高等学校(普通科) さいたま市立大宮北高等学校(理数科)

④ さいたま市立高等学校から、埼玉県立高等学校および川越市立高等学校(埼玉県公立高等学校電子出願システム利用校)、川口市立高等学校へ志願先変更を行う場合(本冊子p.12)

さいたま市立浦和高等学校 [さいたま市立高等学校以外]
さいたま市立浦和南高等学校 埼玉県立高等学校
さいたま市立大宮北高等学校(普通科) 川越市立高等学校
がいたま市立大宮北高等学校(理数科) 川口市立高等学校

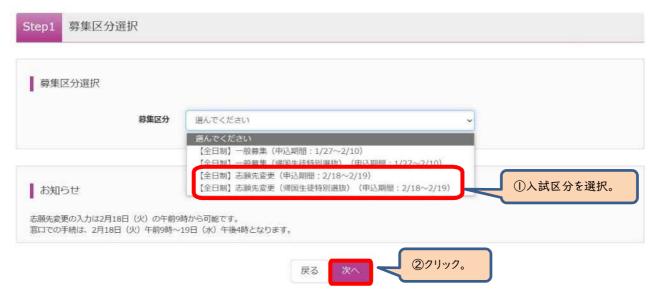
□ さいたま市立高等学校からさいたま市立高等学校へ志願先変更を行う場合(2) 大宮北高等学校内での志願先変更を除く)

#### 事前準備

- ・「様式8 志願先変更願」を在籍中学校で発行してもらいます。中学校長の職印が押印されている必要があります。
- ·「新たな調査書」を在籍中学校で発行してもらいます。
- ・志願先変更したいさいたま市立高等学校(新たに志願する高等学校)のホームページから出願サイトに接続し、出願手続きを行います。

次の(1)~(8)の作業を、新たに志願する高等学校に行く前に行います。

- (1) 志願先変更したいさいたま市立高等学校(新たに志願する高等学校)のホームページから出願サイトに入ります。
  - ○「ログイン画面」で登録されたメールアドレス、パスワードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックしてください。マイページが表示されます。画面の指示に従って、入力してください。(「出願方法」p.4参照)
- (2)マイページから「新規申込手続き」へと進み、出願手続を行ってください。(「出願方法」p.5参照)
- (3) 入試区分で、希望する「志願先変更」を選択し、「次へ」をクリックしてください。
  - ○「帰国生徒特別選抜」による募集を希望する志願者は、ここであてはまる区分を選択してください。
  - ※「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」「学力検査等の際配慮を要する措置」の希望に関しては、次ページ 以降で確認します。

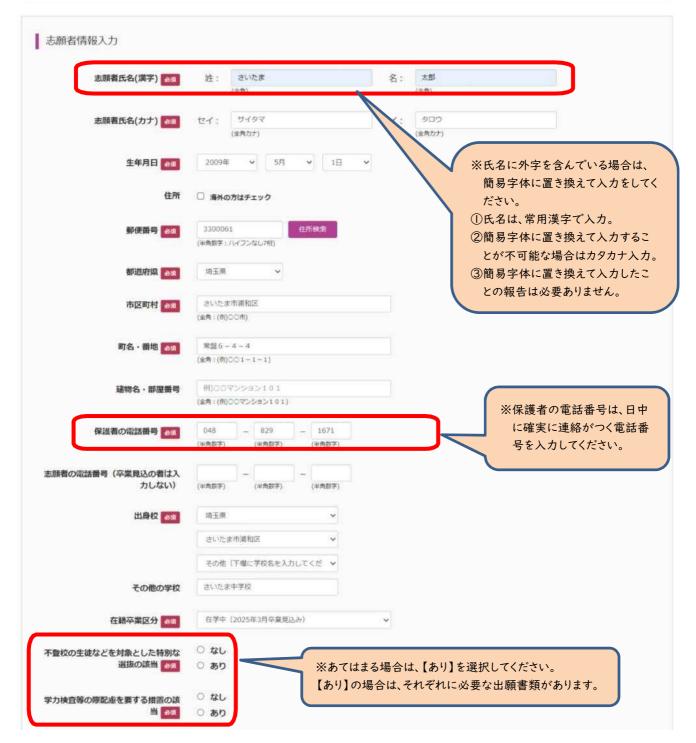


(4) 規約画面の内容を確認し、下までスクロールし、「同意して次へ」をクリックしてください。



#### (5-①) 出願情報の入力(志願者情報入力)





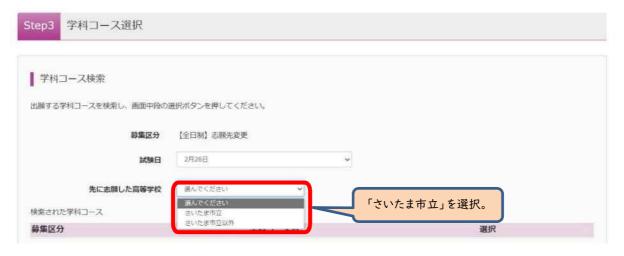
#### (5-②) 出願情報の入力(保護者情報入力)

○必須項目を入力し、「学科コース選択画面へ」をクリックしてください。



# (6-①) 学科コース選択

○先に志願した高等学校の校種で「さいたま市立」を選択する。



(大宮北高等学校へ志願先変更する場合は、第1志望の学科コースを選択する必要があります。)



# (6-2) 学科コース選択

○表示される学科コースに間違いがなければ、「選択」をクリックしてください。



# (6-③)学科コース選択

○選択される学科コースに間違いがなければ、「お支払い画面へ」をクリックしてください。



○大宮北高等学校の場合は、第2志望で志願する学科コースを選択し、「お支払い画面へ」をクリックしてください。 ※第2志望がない場合は、「志望なし」を選択してください。



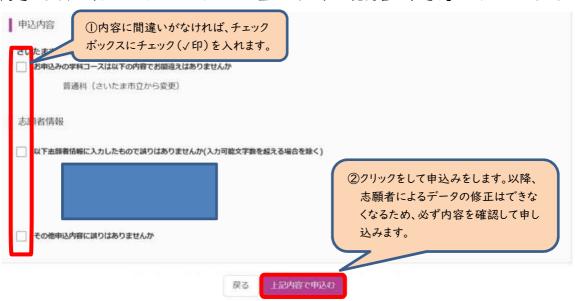
(7-①) 入学選考手数料の支払い方法については、出願手続と同様の手順で行います。(「出願方法」pp.14~25参照)

〇入学選考手数料の支払いについては、電子納付で既に支払済のため、「お支払いなし」となります。「確認画面へ」をクリックしてください。



## (7-②) 出願情報の確認

○内容に間違いなければ、チェックボックスにチェックを全て入れて、「上記内容で申込む」をクリックしてください。



(8) 受検票の印刷方法については、出願手続と同様の手順で行います。(「出願方法」pp.26~27参照) ※受検票は、令和7年2月20日(木)午後 | 時以降に各自で印刷して、検査日当日に持参してください。

# 出願済校での手続き

- (1)「様式8 志願先変更願」を持参して提出します。
- (2)「様式9 志願先変更証明書」を受領します。

#### 新たな出願校での手続き

- (1)「様式9 志願先変更証明書」、「新たな調査書」を持参して提出します。
- (2)受検票は、令和7年2月20日(木)午後1時以降に各自で印刷して、検査日当日に持参してください。

# 2 さいたま市立大宮北高等学校において普通科、理数科間の志望学科の変更や第2志望の変更を行う場合

事前準備

- ・「様式8 志願先変更願」を在籍中学校で発行してもらいます。中学校長の職印が押印されている必要があります。
- ・「新たな調査書」は必要ありません。

# 大宮北高等学校での手続き

(1)「様式8 志願先変更願」を大宮北高等学校に持参して提出します。

普通科、理数科間の志望学科の変更や第2志望の変更の手続きは、同一校内での手続きとなるため、大宮北高等学校の窓口で個別に対応いたします。志願者が新たに情報入力等を行うことはありません。

(2)新たな受検票の印刷方法については、出願手続と同様の手順で行います。(「出願方法」pp.26~27 参照)

※受検票は、令和7年2月20日(木)午後1時以降に各自で印刷して、検査日当日に持参してください。

③ 埼玉県立高等学校および川越市立高等学校(埼玉県公立高等学校電子出願システム利用校)、川口市立高等学校からさいたま市立高等学校へ志願先変更を行う場合

#### 事前準備

- ・「様式8 志願先変更願」を在籍中学校で発行してもらいます。中学校長の職印が押印されている必要があります。
- 「新たな調査書」を在籍中学校で発行してもらいます。
- ・埼玉県立高等学校および川越市立高等学校(埼玉県公立高等学校電子出願システム利用校)から志願先変更を行う場合は、電子出願システムで「志願取消申請」を行う必要があります。詳細は、令和6年12月埼玉県教育委員会「電子出願の利用の手引き」(第2版)をご覧ください。
- ・川口市立高等学校から志願先変更を行う場合は、川口市立高等学校ホームページをご覧ください。
- ・志願先変更したいさいたま市立高等学校 (新たに出願する高等学校) のホームページから出願サイトに接続し、出願手続きを行います。

次の(1)~(8)の作業を、新たに志願する高等学校に行く前に行います。

- (1) 志願先変更したいさいたま市立高等学校(新たに志願する高等学校)のホームページから出願サイトに入ります。
  - ○「ログイン画面」で登録されたメールアドレス、パスワードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックしてください。マイページ が表示されます。以下、画面の指示に従って、入力してください。(「出願方法」p.4参照)
- (2)マイページから「新規申込手続き」へと進み、出願手続を行ってください。(「出願方法」p.5参照)
- (3) 入試区分で、希望する「志願先変更」を選択し、「次へ」をクリックしてください。
  - ○「帰国生徒特別選抜」による募集を希望する志願者は、ここであてはまる区分を選択してください。
  - ※「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」「学力検査等の際配慮を要する措置」の希望に関しては、次ページ以降で確認します。



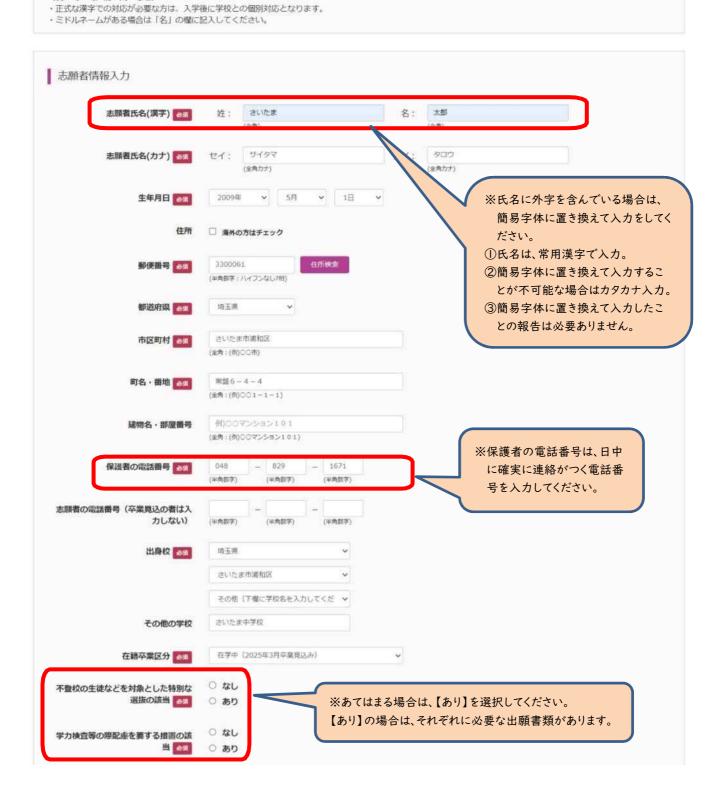
(4) 規約画面の内容を確認し、下までスクロールし、「同意して次へ」をクリックしてください。



#### (5-①) 出願情報の入力(志願者情報入力)

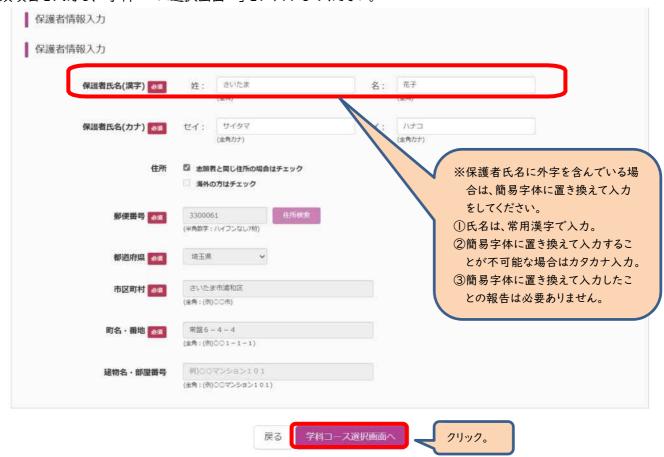
(例 嫡→崎/高→高 など)





# (5-2) 出願情報の入力(保護者情報入力)

○必須項目を入力し、「学科コース選択画面へ」をクリックしてください。



# (6-(1)) 学科コース選択

○先に志願した高等学校の校種で「さいたま市立以外」を選択する。



○大宮北高等学校へ志願先変更する場合は、第1志望の学科コースを選択する必要があります。



## (6-2) 学科コース選択

○表示される学科コースに間違いがなければ、「選択」をクリックしてください。



## (6-③) 学科コース選択

○選択される学科コースに間違いがなければ、「お支払い画面へ」をクリックしてください。



○大宮北高等学校の場合は、第2志望で志願する学科コースを選択し、「お支払い画面へ」をクリックしてください。 ※第2志望がない場合は、「志望なし」を選択してください。



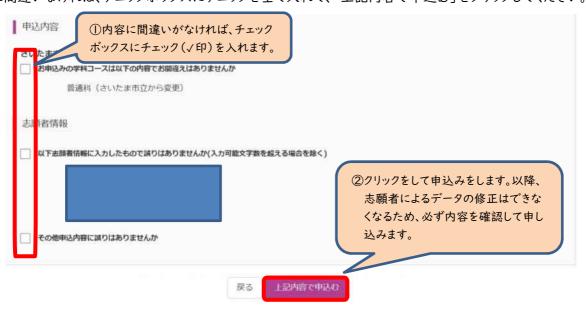
# (7一①) 入学選考手数料の支払い方法については、出願手続と同様の手順で行います。(「出願方法」pp.14~25参照)

○埼玉県立高等学校および川越市立高等学校(埼玉県公立高等学校電子出願システム利用校)、川口市立高等学校から、さいたま市立高等学校への志願先変更の場合は、入学選考手数料2,200円を改めて支払う必要があります。手順に従い、電子納付で支払いを行ってください。



## (7-2) 出願情報の確認

〇内容に間違いなければ、チェックボックスにチェックを全て入れて、「上記内容で申込む」をクリックしてください。



(8) 受検票の印刷方法については、出願手続と同様の手順で行います。(「出願方法」pp.26~27 参照)

※受検票は、令和7年2月20日(木)午後1時以降に各自で印刷して、検査日当日に持参します。

## 出願済校での手続き

- (1)「様式8 志願先変更願」を持参して提出します。
- (2)「様式9 志願先変更証明書」を受領します。

### 新たな出願校での手続き

- (1)「様式9 志願先変更証明書」、「新たな調査書」を持参して提出します。
- (2)受検票は、令和7年2月20日(木)午後1時以降に各自で印刷して、検査日当日に持参してください。
- 4 さいたま市立高等学校から、埼玉県立高等学校および川越市立高等学校(埼玉県公立高等学校電子出願システム利用校)、川口市立高等学校へ志願先変更を行う場合

#### 事前準備

- ・「様式8 志願先変更願」を在籍中学校で発行してもらいます。中学校長の職印が押印されている必要があります。
- ・「新たな調査書」を在籍中学校で発行してもらいます。
- ・「埼玉県公立高等学校電子出願システム利用校」へ志願先変更を行う場合は、電子出願システムで「志願者情報登録」、「志願情報仮申請」と「志願先変更手続」をする必要があります。詳細は令和6年12月埼玉県教育委員会「電子出願の利用の手引き」(第2版)をご覧ください。
- ・川口市立高等学校へ志願先変更を行う場合については、川口市立高等学校ホームページをご覧ください。

志願先変更を行う志願者が、さいたま市立高等学校の「出願サイト」で行う操作はありません。在籍中学校で発行してもらった「様式8 志願先変更願」を持参の上、先に志願した高等学校の窓口に来てください。先に志願した高等学校の窓口では、出願時の登録情報を無効にする作業を実施し、「様式9 志願先変更証明書」を発行します。

※新たに志願する高等学校の「募集要項」等も参考にしてください。